



阪神高速 14 号松原線 三宅ミニPAの廃止について

阪神高速道路株式会社では、大和川線の一部区間開通に向け、14号松原線の三宅ミニPAを平成24年9月10日（月）22時をもって廃止することになりましたので、お知らせいたします。

阪神高速松原線の松原市大堀～同市三宅中の区間は、将来の大和川線接続を予定し上下6車線で整備していましたが、大和川線を整備するまでの期間、北側4車線を車道に、南側2車線部分に三宅ミニPAを設置（平成3年7月～）していました。平成24年度末に大和川線の新しい出入口の開通を予定していることから、現行の4車線を6車線にするため三宅ミニPAを廃止いたします。お客さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

三宅ミニPAの概要

駐車台数：普通車10台、大型車2台、身障者用1台、

設置施設：トイレ、自動販売機

